

令和6年度 地域ブランド確立促進支援事業 募集要項

1. 令和6年度 地域ブランド確立促進支援事業とは

北海道経済産業局では、農水産物、特産品、歴史・文化、自然・風土、観光地等の地域資源を積極的に活用して、地域の産品、商品・サービスについて知的財産等を活用したブランド化を図り、地域経済の活性化を目指す取り組みを推進しています。

本事業は、地域発の商品・サービスのブランド化を目指す北海道内の自治体、商工関係団体、事業協同組合、観光関連団体等（支援先団体）を対象に、課題に応じた専門家を派遣する「集中支援」を行います。具体的には、弁理士、コンサルタント、マーケティングプランナー、ブランドディレクター等の実務に秀でた専門家を派遣し、各専門家によるセミナーやグループワークを通じて、地域ブランド化に向けた今後3年程度の中期的なアクションプランを作成して提示します。

2. 支援内容

令和7年2月末までに、支援先団体に対し、専門家によるセミナーやグループワークによる「支援会合」を計5回実施します。支援先団体関係者間とは十分な協議を行い、支援会合の最終回では、今後3年程度の中期的なアクションプランを作成し支援先団体に提案します。

また、集中支援にあたっては、支援先団体の状況や課題に対応でき、全支援会合に参加する「支援リーダー」を選定、伴走させることにより、より具体的かつ実用的なアクションプランを提示します。

なお、派遣する支援リーダーや専門家の謝金、旅費等については、本事業で負担しますので、支援先団体の費用負担はございません。

< 支援会合のテーマ例 >

- 地域団体商標や知的財産を使ったセミナー
 - 地域分析および市場動向分析
 - ブランドコンセプト策定やマーケティングの手法
 - 地域商品の販売力強化支援
 - webマーケティング
 - 売れるためのデザイン作成
 - 輸出に向けたプランニング
 - 販路拡大に向けた具体的な手法 等
- 支援先団体の課題に応じた集中支援を行います。

3. 募集対象団体

北海道内において、地域資源を活用した特産品や商品・サービスにおける商標（地域団体商標含む）等の知的財産を取得し、地域ブランドの構築を図ろうとする道内の自治体や商工関係団体、事業協同組合、観光関連団体等。

< 応募要件 >

下記の要件を満たす、北海道内の自治体や商工関係団体、事業協同組合、観光関連団体等

- ①地域資源を使った商品やサービスによる地域ブランド化を目指している団体
- ②商標（地域団体商標含む）等の登録を受けている、または出願を検討している団体
- ③地域の生産者や販売者など多くの方が地域ブランド化に関心を有している団体
- ④支援会合への参加および地域内の関係者との日程調整が可能な団体
- ⑤令和6年8月6日（火）開催予定の審査会に出席（オンライン）が可能な団体

4. 実施スケジュール

募集期間：令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）17：00

審査会：令和6年8月6日（火）

結果通知：令和6年8月9日（金）

支援会合：令和6年8月下旬以降～令和7年2月末 計5回

※支援会合の最終回（5回目）は「アクションプラン説明会」となります。

5. 審査会

ご提出いただいたエントリーシートの内容について、事務局にて確認を行います。その後、8月6日（火）に審査会を行いますので、10分程度でエントリーシートに沿ってご説明をお願いします。審査会のタイムスケジュールについては、エントリー頂いた団体のご担当者様に、事務局からご連絡いたします。

なお、本審査会については、オンラインで実施します。（オンラインシステムは、マイクロソフト社の Teams を利用します。）

6. 提出方法

事務局ホームページ（<https://www.hamanasu.or.jp>）より「エントリーシート」および「支援申込における確認書」をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、添付書類とともに申請先メールアドレス宛てにメールで送付ください。

【募集期間】 令和6年7月1日(月)～7月31日(水) 17:00まで

【申請に必要な提出物】

- 令和6年度 地域ブランド確立促進支援事業 エントリーシート
- 令和6年度 地域ブランド確立促進支援事業 支援申込における確認書
- 別添補足資料（任意）

7. お問い合わせ／申請先

令和6年度地域ブランド確立促進支援事業事務局（公益財団法人はまなす財団）

担当：小倉・則竹

TEL：011-205-5011 E-mail：info@hamanasu.or.jp

※申請書類を受領した場合は、受領後2営業日以内に「受領確認メール」をお送りします。受領確認メールが届かない場合は、必ず上記までお問い合わせください。